

2偏波23GHz帯無線伝送システムによる電波天文との干渉について検討

平成30年12月21日 国立天文台

結論：国立天文台としては、今回新たにAD HOC会合を開催していただく必要はないと考えております。

理由：

- (1) 前回に検討したときは、直線偏波で放射される信号を電波天文局が直線偏波で受信する場合に共用ができるという検討結果であった。
- (2) 今回の方式では、水平偏波と垂直偏波の両方を使うという方式である。電波天文局が円偏波を受信している場合、それぞれの直線偏波のパワーの1/2ずつを受信する。水平偏波と垂直偏波の両方が放射される場合は、それぞれの偏波から1/2と1/2の合計1のパワーを受信することになるので、(1)の状態と同じパワーを受信することになると考える。
- (3) (1)の検討では、共用ができるという結論であったので、今回の方式も、パワーとしては、共用ができるという条件は満たしていると考えられる。従って、新たにAD HOC会議を開催して共用検討する必要はない。

以上です。